

双葉町個別施設計画
(行政系施設編)



令和 7 年 3 月
双葉町

目次

I 背景・目的	3
1. 背景・目的	3
2. 対象施設	4
II 施設ごとの現状・課題と管理方針	5
1. 施設共通の現状・課題と管理方針	5
2. 施設ごとの現状・課題と管理方針	6
III 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	10

I 背景・目的

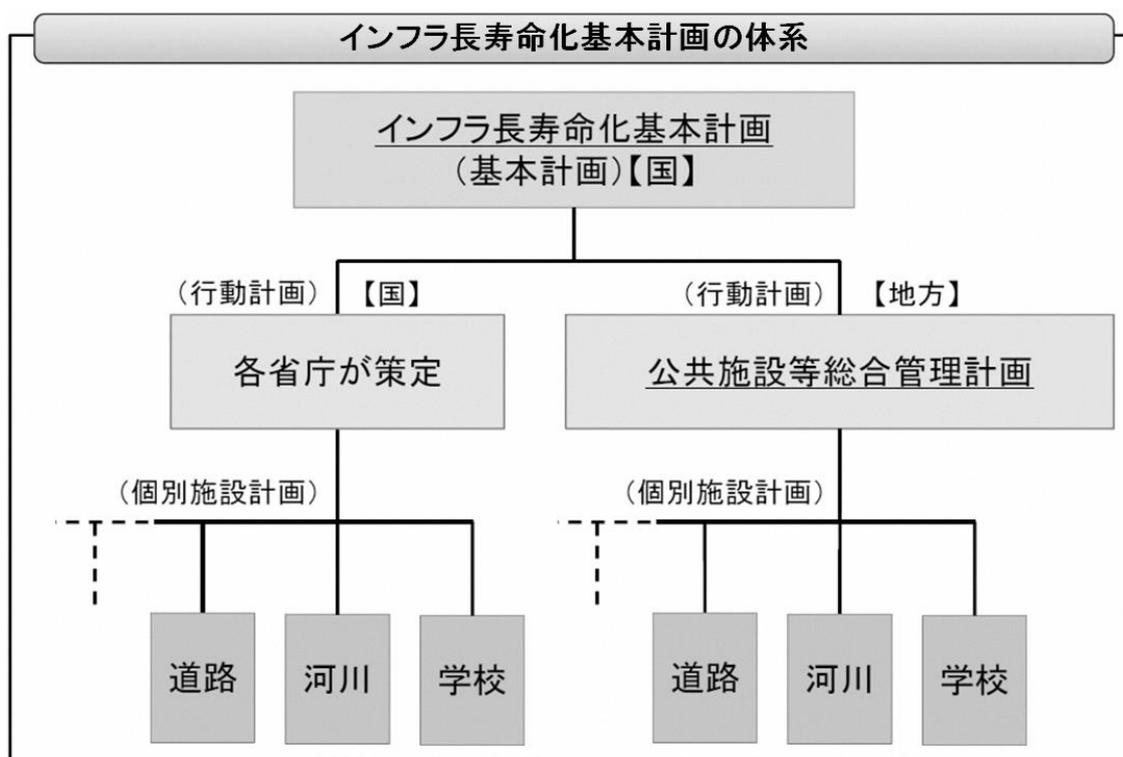
1. 背景・目的

双葉町（以下、本町）は、小学校や役場庁舎等の公共建築物及び道路・橋梁・下水道等のインフラ資産の整備により、町民の生活・経済活動の基盤を形成してきました。しかし、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本町は全域にわたり甚大な被害を受け、避難指示の対象となりました。その後、「双葉町復興まちづくり計画」を指針として“町民一人一人の復興”と“町の復興”を目指して各事業を推進してきたところ、令和 4（2022）年 8 月に特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除されました。

全国で避難生活を続けてきた町民が本町に順次帰還するに伴い、復興まちづくりもより一層加速させる必要があるなかで、公共施設等のハードに関する取組は非常に重要な意味を持ちます。また、国においても「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各地方自治体に対し公共施設等を計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

このような状況を踏まえ、限られた町内の資源（ヒト・マチ（ハード）・カネ）を工夫しながら活用し、長期的な視点から持続可能な町の経営を目指すために、本町の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示す「双葉町公共施設等総合管理計画（令和 6 年 3 月、以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

また、総合管理計画に基づいて個別の施設を具体的に維持管理するための実行計画として、個別施設計画を策定します。個別施設計画は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ作成する、施設ごとのメンテナンスサイクルの核となる計画であり、本町では個別施設計画に基づき計画的に公共施設の維持管理を推進します。



出所）総務省「公共施設等総合管理計画の策定要請」より

2. 対象施設

本計画の対象施設は【施設分類ごとの個別施設計画対象施設一覧】の通り、合計で4施設、延床面積4,910.7㎡です。

【施設分類ごとの個別施設計画対象施設一覧】

施設分類		所管課	No.	施設名称	施設数	延床面積
大分類	中分類					
行政系施設	庁舎等	総務課	①	双葉町役場庁舎	1	3,146.0㎡
			②	いわき支所	1	1,372.4㎡
	消防施設	住民生活課	③	第1分団屯所	1	195.8㎡
			④	第2分団屯所	1	196.5㎡
計					4	4,910.7㎡

出所) 双葉町固定資産台帳より作成



出典：国土地理院地図

Ⅱ 施設ごとの現状・課題と管理方針

1. 施設共通の現状・課題と管理方針

(1) 現状・課題

- 行政系施設としては、双葉町役場庁舎、いわき支所（庁舎）、第1分団屯所、第2分団屯所の4施設（4棟）あります。
- いわき支所については部分的に劣化が見られ、安全上、機能上の問題が生じている設備もありますが、他の3施設については目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 双葉町役場庁舎、いわき支所（庁舎）は長寿命化を行わず、事後保全による管理を行います。
- 第1分団屯所、第2分団屯所は長寿命化を実施し、長期間利用していく方針です。

2. 施設ごとの現状・課題と管理方針

(1) 双葉町役場庁舎

I. 基礎情報													
大分類	行政系施設		中分類	庁舎等									
施設概要	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、いわき市に役場の本体機能を置いていましたが、令和4年8月の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に併せて、JR双葉駅東口に新庁舎を整備し、町内に役場の本体機能を戻しています。												
所管部署	総務課												
所在地	双葉町大字長塚字町西 73 番地 4												
II. 土地情報													
敷地面積	2,719.8 m ²		帰還困難区域	-									
用途地域等	商業地域		所有区分	町有地									
III. 建物情報													
棟名称	建築年度	延床面積	主体構造	避難所指定等									
双葉町役場庁舎	2022 年度	3,146.0 m ²	LGS 造	-									
IV. 運営情報													
運営方法	直営	利用可能日	平日 ※年末年始（12/29～1/3）は閉庁										
		開館時間	8:30～17:15										
V. 現状と課題及び管理方針													
現状と課題	・ 屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の全てについて、目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。												
管理方針	・ 長寿命化は行わず、事後保全による管理を行います。												
VI. 対策内容と実施時期													
施設名称	対策内容	事業費（税込）										単位：千円	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	10年合計	30年合計
双葉町役場庁舎	対策内容	10年間は維持管理費用のみ発生											
	改修・更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,490,506
	建物部位・設備更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,245
	維持管理	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	253,146	759,439
	解体・除却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	25,315	253,146	2,337,191	

(2) いわき支所

I. 基礎情報														
大分類	行政系施設					中分類	庁舎等							
施設概要	町内の避難指示解除により、令和4年9月5日に「いわき事務所」から「いわき支所」に名称を変更し、いわき市近郊に避難している住民を対象に行政サービスを提供しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸証明の受付及び交付 ・ 健康増進に関する相談及び支援 ・ 避難生活支援に関すること ・ 仮設校舎管理及び学校教育に関すること 													
	所管部署	総務課												
	所在地	いわき市東田町二丁目 19-4												
II. 土地情報														
敷地面積	1,200.0 m ²					帰還困難区域	-							
用途地域等	第二種中高層住居専用地域					所有区分	町有地							
III. 建物情報														
棟名称	建築年度					延床面積	主体構造	避難所指定等						
庁舎	2013年度					1,372.4 m ²	LGS造	-						
IV. 運営情報														
運営方法	直営					利用可能日	平日 ※年末年始（12/29～1/3）は閉庁							
						開館時間	8:30～17:15							
V. 現状と課題及び管理方針														
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根・屋上について、樋やルーフトレインは目視点検できないものの、目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。 ・ 外壁について、タイルや石が剥がれている箇所はありますが、安全上、機能上の問題はありません。 ・ 内部仕上について、バリアフリー対策の手すりの接着面にひびがあり、シーリング材剥離も見られましたが、安全上、機能上の問題はありません。 ・ 電気設備について、安全上、機能上の問題はありません。 ・ 機械設備について、洋式便座のふたにひびがあるなど、部分的に劣化が見られますが、安全上、機能上の問題はありません。 													
管理方針	・ 長寿命化は行わず、事後保全による管理を行います。													
VI. 対策内容と実施時期														
施設名称	対策内容	事業費（税込）										単位：千円		
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	10年合計	30年合計	
いわき支所	対策内容													
	改修・更新	0	0	0	0	0	0	0	0	650,213	0	650,213	1,690,554	
	建物部位・設備更新	0	0	0	17,172	0	0	0	0	0	0	17,172	38,060	
	維持管理	9,463	9,463	9,463	9,463	9,463	9,463	9,463	9,463	9,463	9,463	94,629	283,886	
	解体・除却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	9,463	9,463	9,463	26,635	9,463	9,463	9,463	9,463	659,676	9,463	762,014	2,012,500	

(3) 第1分団屯所

I. 基礎情報													
大分類	行政系施設					中分類	消防施設						
施設概要	<p>双葉町消防団第1分団の災害時の参集場所、活動拠点であり、消防車両や資機材の収納場所にもなっています。</p> <p>平常時は、消防団員の教育・訓練の場となっており、各種会議の実施場所としても利用されています。</p>												
所管部署	住民生活課												
所在地	双葉町大字新山字北広町 61 番地 1												
II. 土地情報													
敷地面積	1,159.1 m ²					帰還困難区域	-						
用途地域等	第二種住居地域					所有区分	町有地						
III. 建物情報													
棟名称	建築年度			延床面積		主体構造			避難所指定等				
第1分団屯所	2023年度			195.8 m ²		S造			-				
IV. 運営情報													
運営方法	直営			利用可能日		年中無休							
				開館時間		24時間							
V. 現状と課題及び管理方針													
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の全てについて、目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。 												
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化改修を実施し長期間利用していく方針です。 												
VI. 対策内容と実施時期													
施設名称	対策内容	事業費(税込)										単位:千円	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	10年合計	30年合計
第1分団屯所	対策内容	10年間は維持管理費用のみ発生											
	改修・更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,106
	建物部位・設備更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,430
	維持管理	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	13,501	40,502
	解体・除却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	13,501	83,038

(4) 第2分団屯所

I. 基礎情報												
大分類	行政系施設					中分類	消防施設					
施設概要	<p>双葉町消防団第2分団の災害時の参集場所、活動拠点であり、消防車両や資機材の収納場所にもなっています。</p> <p>平常時は、消防団員の教育・訓練の場となっており、各種会議の実施場所としても利用されています。</p>											
所管部署	住民生活課											
所在地	双葉町大字長塚字町 38 番地											
II. 土地情報												
敷地面積	641.5 m ²					帰還困難区域	-					
用途地域等	第一種住居地域					所有区分	町有地					
III. 建物情報												
棟名称	建築年度		延床面積		主体構造		避難所指定等					
第2分団屯所	2023年度		196.5 m ²		S造		-					
IV. 運営情報												
運営方法	直営		利用可能日		年中無休							
			開館時間		24時間							
V. 現状と課題及び管理方針												
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の全てについて、目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。 											
管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化改修を実施し長期間利用していく方針です。 											
VI. 対策内容と実施時期												
対策内容	事業費(税込)										単位:千円	
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	10年合計	30年合計
対策内容	10年間は維持管理費用のみ発生											
改修・更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,239
建物部位・設備更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,449
維持管理	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	13,549	40,647
解体・除却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	13,549	83,335

Ⅲ 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

今後の対応方針や本計画の実現に向けた方針等の本町における共通の考え方については、個別施設計画基本共通編に掲載しており、この方針に基づく適切な公共施設マネジメントを実施します。